

第2回 江北町地域公共交通会議 議事録

1. 日時：令和8年4月22日（水）14:00～15:00
2. 場所：江北公民館3階 大ホール
3. 出席者：下表のとおり

（構成員）

No	役職	氏名	会社・団体等	備考
1	会長	井上 敏文	江北町議会 議長	
2	副会長	池田 和幸	商工会 副会長	
3	委員	山田 恭輔	町長	
4	〃	牟田 久俊	教育長	
5	〃	川久保 義文	区長会 会長	
6	〃	田口 英男	江北小PTA 会長	
7	〃	小林 広和	江北中育友会 会長	
8	〃	古賀 積	老人クラブ連合会 会長	
9	〃	平川 弘昭	民生委員児童委員協議会 会長	
10	〃	野田 滋博	こうほく移動支援チーム 代表	
11	〃	山口 守	祐徳自動車(株) バス事業部 乗合バス部長	
12	〃	山口 輝二郎	(有)大町観光タクシー・(有)キングタクシー 代表取締役	
13	〃	田口 博文	杵島タクシー代表・労働者代表	
14	〃	平井 伸也	佐賀県タクシー協会 専務理事	欠席
15	〃	草野 武生	佐賀県バス協会 専務理事	
16	〃	阿部 俊浩	JR九州佐賀鉄道事業部長	代理：崎村様
17	〃	井上 信	白石警察署 交通課長	代理：福田様
18	〃	田中 宏毅	九州運輸局佐賀運輸支局 主席運輸企画専門官	
19	〃	今田 高史	佐賀県交通政策課 地域交通システム室室長	代理：長本様
20	〃	白濱 謙吾	佐賀国道事務所 武雄維持出張所長	
21	〃	小川 美和子	佐賀県杵藤土木事務所 管理第二係長	

（事務局・総務政策課）

1	山下 宗人	江北町副町長
2	山中 博代	江北町総務政策課長
3	小野 政己	江北町総務政策課長代理
4	大塚 健司	江北町総務政策課企画情報係長
5	村田 伸彦	江北町総務政策課企画情報係
6	古賀 優梨愛	江北町総務政策課企画情報係

4. 議題

- (1) 第1回江北町地域公共交通会議以降の経過報告
- (2) 「江北町営タクシー」について

5. その他

○開会（山中総務政策課長）

○会長挨拶

○町長挨拶

○要綱変更について

（変更前）

第4条

（5） 一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会長又はその指名する者

（変更後）

第4条

（5） 一般社団法人佐賀県バス協会長又はその指名する者

（6） 一般社団法人佐賀県タクシー協会長又はその指名する者

議題（1）第1回江北町地域公共交通会議以降の経過報告

小野事務局(江北町総務政策課 課長代理) 説明（会議資料P1～5）

- 老人クラブ連合会からの嘆願書について
- 第1回公共交通会議決定事項
 - タクシー事業者協力型のドアツードア型の公共交通の導入について
- 町直営による無償運送の導入について
- 江北駅構内タクシーについて
 - 杵島タクシー、大町観光タクシー、キングタクシーの3社に協力いただいている。
 - 併せて、錦タクシー、橋間自動車、武雄タクシーに配車対応を要請。

質疑・意見

【山田委員（江北町長）】（これまでの経過について）

私の方からこれまでの経緯も含めてお話をさせていただく。第1回目は1年前に、ここで開催した。第1回目の大きな趣旨は、江北町の町内の住民の皆様の移動手段の確保をこれからどうやっていくかということを議題にした。第1回目は、江北町として有償運送を新たに始められないかということ念頭に置いて開催をした。

その後1年かけて、庁内でも検討し、また関係機関とも調整をして最終的には現在の江北町の状況においては、町が有償運送に乗り出すまでの状況にはないと判断した。その中で、江北町の老人クラブ連合会等からも、住民の皆様の移動手段の確保という要望があった中で、まずは江北町としては無償運送という形で、町内のタクシー、町内外のタクシー会社との連携、また住み分け、共存をしながらサービスを提供しようということになった。この1年の間には、事務局には町外の方も、いろんな調査活動をしていただいた。北海道の増毛町はまさに町で有償運送をされている。ただ増毛町は江北町以上に高齢化が進み、また近隣の町とも隔絶をされているから、まさに民間事業者の方たちの参入の意思が全くないという中、本当に役所がやらなければ担い手がないという状況の中での有償運送をされているということも調査をしていただいて、報告を受け

た。おかげさまで江北町の今の状況はそういう状況までにはないため、あえて有償運送ということではなくて、4月から無償運送ということでスタートをした。

駅の構内タクシーを担っていただいていた佐賀タクシーが撤退をされた。この構内タクシーをどうするかということについては、大町観光、キングタクシー、それと町内の杵島タクシーの3社で担っていただくということになって、実際運行をしていただいている。

その中で江北町としては、その構内タクシーについてはまさにプロのタクシー会社にお任せする一方で、町内の移動手段については、役所も関わっていこうということにさせていただいている。

今回の第2回目は、江北町として有償運送を始めようとか、国の認可を今から取ろうとかいうことではないため、まさに江北町の地域交通をどうするかというような趣旨の会議として、これからも定期的には開催をしていきたいと思っている。町営タクシーは、無償運送という形でスタートした。スタートに当たっては、タクシー会社には一方で協力をいただいているため、タクシー会社とのすみ分けを一定念頭に置いて、利用者については町営タクシーについては制限を設けさせていただいている。今の町内での構内タクシーを始めたタクシー会社さんの今の運行状況がいかがかというようなこととか、移動支援チーム、我々の町営タクシーより先に実際事業も始めていただいているが、その後の状況がどうか、また今日は老人クラブ連合会から会長も来ていただいている。実際ユーザーとしてどうなのかというようなこともぜひここで共有できればと思っているので、ぜひそうしたお立場からご意見いただければと思っている。

【山口委員（大町観光タクシー・キングタクシー代表取締役）】

佐賀タクシーが撤退する前にJR九州より依頼があり、2026年1月から江北駅構内で待機している。利用用途としては企業訪問（SUMCO、サトウ食品、パナソニック、九州住電精密など）で利用される方が多い。そのほか地域での利用は、スーパー、病院などだ。武雄市、嬉野市に温泉タクシーというのがあるが、武雄駅、嬉野温泉駅と比べると、タクシー乗車されるお客様の割合は非常に少ないと思う。南口ロータリーはタクシーが入る余地がない時間帯がある。

【田口委員（杵島タクシー代表・労働者代表）】

タクシー2台で営業している。構内に入り、特に朝は企業訪問の用途が多い。地元ということで、イオンなど買い物、病院利用などの配車依頼が入ってくるので、台数が少ないこともあり、なかなか駅に常駐できないという時もある。大町観光タクシーとキングタクシーのご協力のおかげで、なんとか江北駅構内も、今のところは問題なく回っているのではないかと思います。

【山田委員（江北町長）】

お二方に本当に感謝を申し上げます。武雄、嬉野は観光客の方が多いが、江北は生活の拠点で、通勤通学等の送迎で、いわゆる個人の方のご自宅からの送迎での利用が多いと思う。

【山口委員（大町観光タクシー・キングタクシー代表取締役）】

杵島郡の中で特急が止まるのは江北駅だけなので、夕方などは送迎の指定エリアからはみ出すくらい、場合によってはタクシー待機所の近くまでお越しいただくということで、困る時があ

る。南口に至っては無法地帯みたいになっている時があるので、交通安全の面からも少しお考えになった方が良いのではないかと思います。

【山田委員（江北町長）】

おっしゃる通り、特に夕方の時間帯は混雑している。北と南も、今のような状況を想定して整備されていない。送迎のキャパが全然足りていないということも認識している。

今回改めて、構内で営業していただいているタクシー会社からご指摘をいただいたので担当部局の方にも指示して、ハードとなると少し時間がかかるため、ソフトも含めて対策をとって、次の機会があれば、そうしたことも含めて報告をしたい。

議題（２）「江北町営タクシー」について

小野事務局(江北町総務政策課 課長代理) 説明（会議資料P6～7、町営タクシーチラシ）

- タクシー利用者条件
 - （配布チラシの説明）町営タクシーを利用できるのは65歳以上で運転免許を持っていない方、もしくは運転免許を持っているが車を持っていない方。
- 運用方法と運行体制
 - 町営タクシーは「ビッキー号」と名付けた。2台で運行。業務は7名で運営する。
 - 利用料はチケット制 1回100円。
 - 運行は、令和8年4月1日からで、平日の午前9時から午後4時までと、土曜日は午前9時から正午までだ。運休は祝日、日曜日、年末年始の12月29日から1月3日。
 - 運行範囲については、町内限定。利用目的は、買い物、通院、金融機関、友人宅、サークル等様々。利用は1日平均約7回ご利用いただいている。利用の目的で一番多いのがイオンなどの商店、次いで病院などとなっている。
 - 登録を申請された方の数は約150名。

質疑・意見

【山田委員（江北町長）】

（事務局の説明に補足）今回無償運送ということでスタートをさせていただいた。無尽蔵にやっていくということにはならないと思っている。町内外のタクシー会社にもいろんな形でご協力をいただいている。そういう中で住み分け、連携、協力をしながら住民の皆様の移動手段の確保ということを念頭にこれからもやっていきたいと思っている。移動は町内までで、もし町外にご移動の場合はタクシー会社の方をご紹介させていただいているし、町でお受けできない時はもちろん、タクシー会社を案内する。そういう姿勢と考え方をこれからも持っていきたいというふうにする。今のこのスタートの枠組みを変更する時は、やはりタクシー会社をはじめ、いろんなところと相談・調整をしたいと思っている。何が何でもうちが全部受けるなんて気持ちは持っていない。そういう姿勢でいるということをぜひご理解をいただきたい。

もしよかったら、ユーザー側としての評判や意見など聞いておられたら、ぜひ聞かせていただきたい。

【井上会長（江北町議会議長）】

町民の方の利用状況については各団体から、後でお話をさせていただく。町営タクシー運行開始をしてから、現在までの利用状況について報告して欲しい。

【小野事務局（江北町総務政策課 課長代理）】

4月1日から運行を開始して、4月20日現在まで118回の運行をしている。利用者数は72人、往復を利用された方もいらっしゃるので、実質的な人数としては150名の中で36人が利用されているという状況だ。利用用途は約3割が商店、2割が病院。そのほかは公共施設や銀行、友人宅等だ。年齢別では一番利用されているのは80代で、45名ほどが利用している。地区別では、巡回バスも通っているが、上小田の方が今30名利用されており、八町の方は利用が出ていないという状況。

【井上会長（江北町議会議長）】

運行開始から2ヶ月ほどの利用状況の報告をしていただいた。町営タクシーについて住民の声を代表して、どのような評判、あるいは状況も含めて、各団体の方々にご意見を賜りたい。

【古賀委員（老人クラブ連合会会長）】

町でこのような取り組みをしていただいたということについては、老人会としても感謝をしている。老人会の毎月の定例会で、町営タクシーを利用してくださいと宣伝している。

【山田委員（江北町長）】

もし佐賀まで車でドライブに自信がないようであれば、ぜひ祐徳バスをご利用いただくか、JRをご利用いただければと思う。いろんな選択肢が増えたとおっしゃっていただいた、そこが私は大事だと思う。あくまでも町内で自ら車を運転できない人のところを、という嘆願書をいただいた。そこをカバーさせていただいている。ぜひ、JR、祐徳バスをご利用いただいて外出いただきたい。駅やバス停まで行くのには町内タクシーを使っただきたい。

「ぜひ町内タクシーを利用してください」というPRをしていただく必要はない。わざわざ必要のないのに乗ってくれなんていうつもりはない。必要だと言われたからこそ我々はしている。困っておられる、行きたいけれど行けない人たちが使っただけならいい。知っていたら使いたかったのになという状況はなくしたいので放送をしている。もしも該当して、必要な方は使ってくださいと。必要な方に使っただけということで、必要がないのに乗ってくれということではない。必要な方がちゃんと使えるという状況になればいいと思うし、交通手段を全部町が担うわけではないということはぜひ、ご理解いただきたい。4月以降に免許返納の届け出が増えた。それに合わせて町営タクシーの申し込みをされるということが増えた。免許返納すれば、タクシー券が、本当に自分の今の生活が維持できるだろうかと心配があったと思う。おそらく運転をされて来られた方が、町営タクシーができて使えるならもう免許返納しておこうか、という方が増えたのだろうと思う。以前からもそれこそ警察の方にもご指導いただいて、役場の方で今免許返納できるようにしたが、家族の人から連れられて、「もう自分はまだ返さなくてよかったと思うが、うちの娘がさ……」と言ってもう半分怒ったようなことで帰っていかれたが、これは私の感覚かもしれないが、4月から来られている方は、ある意味納得をされ、町営タクシーも申し込みた

いと言って来られているので、住民の皆様のニーズの一部には、大事な一部には応えきれているのかなと思う。ぜひそういう人たちにきちんと届けばいいと思っている。

【古賀委員（老人クラブ連合会会長）】

宣伝する必要ないと町長から言われたが、非常に安心した。今まで免許返納して、6,000円タクシー券を発行してもらったけれどもそれを使う人が少ないと聞いたことがある。この（町営タクシー）券の発行もどうしようかなということも聞いたことがある。利用者が少なかったら、町営タクシー辞めるとか、なんとかというのは考えとしてないか。

【山田委員（江北町長）】

利用者がいなければ辞める。ただ、必要だから始めたし、おそらく必要であると思う。今それだけ利用していただいているから。必要じゃないものを続けるために必要じゃないのに利用するというのはちょっと違うと思う。何年も前から要望があった。何も考えずに必要あるかどうかかわからずに始めたわけではない。要望を受けて実際どういう要望なのか、そして我々がどういうことができるのかということも考えて、そして継続できる形はどうだろうかということも考えて始めた。ニーズがないはずがないと思っているので、当然続けるべきだと考えている。タクシー会社がいらっしゃる中で、「タクシーじゃなくていいみたい」に聞こえるのはちょっと違うと思った。せっかく町が町営タクシーを作っているから、もし条件に該当して、必要な方は使ってくださいとぜひ言っていただければいいと思う。次の老連（老人クラブ連合会）の時に「山田町長もPRとか宣伝とかするなと言われた」というのは違う。そういうことじゃなくて、必要な方はぜひ使っていただきたい。

【井上会長（江北町議会議長）】

町営タクシーと同じような運行をされております江北移動支援チームの野田さんに、この町営タクシーも運行され始めて変化があるのか、現状を語っていただきたい。

【野田委員（移動支援チーム代表）】

変化はある。以前は月に5～6人の方の利用があった。少し数は減っているが、その近所付き合というものを大事にするということで運行している。私は、先ほど町長が言われたように「素人」という点で見ると、本当に大丈夫なのかというところは非常に自分自身でも疑問に思っている。運転をするに当たって、大町の自動車学校に行って、再度運転の技術を教わったし、確認もした。認知症テストみたいなのも受けて、その後、役場の交通講習会に参加した。これからも講習をしっかりと受けながらとにかく「交通事故はしない」ということを念頭に置いていく。

当初決めたのは第2・第4の火曜日と木曜日の10時から12時までとしていたが、今は9時から12時までということで月4回運行している。例えば買い物などはお一人の方だと、月4回の買い物の計画をしてもらえれば、一カ月分をカバーできる。待ち時間の間、運転手の方はそれぞれの用事を済ませている。特に無理した形での運行にはなっていない。

65歳以上になった状態、あるいは70歳、75歳、80歳で、近所に声をかけられないという方もいらっしゃるし、そういう方たちに利用していただければと考えている。

私たちの活動は、老人の方たちが決して家に引きこもらない、できるだけ社会に出ていく、ということを中心に行っている。

ぜひ地域との繋がりを作ってくださいということを、主な目的としている。決して老人の方が孤独にならないように、社会生活が楽しく送れるように、ということの主眼としてやってスタートした。町営タクシーについては10年20年やって欲しいという声はある。将来必要であれば、ぜひともこの移動手段の確保を続けていっていただきたい。私たちも、そういうつもりでやっている。

【山田委員（江北町長）】

PRしないという言い方は、そこは少し違うなとご理解いただきたい。先ほど老連の会長が言われたが、おそらく町民の皆様方にとっては選択肢が増えたのだと思っている。

無償で始めさせていただいて改めてタクシー会社の技術力、使命感、意識の高さを改めて感じている。我々もちろん、無償とはいえ必要な安全対策はやっているが、それでもおそらくタクシー会社の技術力とか意識には届かないなということを、改めて今思っている。だから、我々が今タクシー会社にとって代わるとか、タクシー会社の代わりに我々がやるとか、タクシー会社と同じようなことなんてことは、我々自体が今そういうことできるような状況にはない。そういう意味で、逆を言えば、ぜひタクシー会社を使っていただきたいというPRはさせてもらいたいと思っている。やはり安全性なども含めてだ。ただ、それでカバーできないところがあるとしたら、町としては町営タクシーも使っていただけたらいいと思う。免許返納にはタクシー券も当然差し上げている。ただやっぱりそれは全部お使いにならないということは、やはり今の状況においてタクシー会社で全部担ってはいっていないということもあるのだろうと思う。環境変化を踏まえ、そういうところを町営タクシーとしてやるべきところだろうというふうに思っている。あえてPRするなら私はタクシー会社をPRしたいと、考えている。そういう中での住み分けということは今言ったように、ぜひタクシー会社のご意見を聞かせていただきたい。

【井上会長（江北町議会議長）】

タクシー業界の方から、この町営タクシーに対してご意見があればお願いしたい。

【山口委員（大町観光タクシー・キングタクシー代表取締役）】

町営タクシーについては町内限定であるということをお約束いただいた。また、増車もしないというお考えであるということも確認できた。同時にこれ以上積極的に町営タクシーというものを進める気はないというふうにお考えとのことで確認ができた。

【山田委員（江北町長）】

「積極的に進めるつもりがない」わけじゃなくて、当然我々事業としてやっているのも積極的にやるけれども、ただ必要ない方をわざわざ、というつもりはない。当然住民のニーズには積極的に対応していく。それと、増車もエリアも、今未来永劫、逆に町内からタクシー会社がどこもいなくなられてまでということではないから、当然、そうしたことを考えたのをむやみに町で勝手に決めてはいかないという意味だ。

【山口委員（大町観光タクシー・キングタクシー代表取締役）】

現状ということでお聞きしたので、安心した。これから江北町にも協力していけたらという気はしている。何点かお伺したいことがある。

【質問1】現在、町営タクシーの方で使われている車が軽自動車ということで、保険の内容は、対人対物の免責がどういうふうになっているのか、次回で結構ですから事務局の方お願いしたい。

【質問2】運転者についての管理の部分。採用に際しては採用のチラシを拝見した。5年間無事故無違反ということで条件が入っていたと思うが、個人の健康診断などはどうしているか。あるいは、運行前、運行後どのようなチェックをなされているか。例えばタクシー会社だと、検温したり、アルコールチェックをしたりしている。これは全て安全のためなので、どこまでなされているかというのを知りたい。これも次回の回答で構わない。

【質問3】利用目的について、買い物・通院・金融・友人宅・サークル、これはもっともな利用目的だと思う。しかし、これは多分税金を使ってやってらっしゃると思うので、公序良俗という点で見れば、例えばパチンコ屋との往復、飲み屋への片道、こういうのは一体どうなるか、お考えを聞いてみたい。利用目的の中に、パチンコやそれ以外の娯楽についてはどうなのかを教えてください。

最後にお願ひがある。もし町営タクシーが、通院とか買い物という時間帯に非常に集中したとして2台より多くの予約が入った場合、「せっかく町営タクシーを使いたかったのに今日は予約でいっぱいだった、残念だ」で終わらせるのではなくて、行けなかった分をタクシー会社にデマンド的な形で参加させるということをもしお考えであれば私も積極的に乗り出したいと思っている。

一番大きいのは先ほど最初にお聞きした、町長からの町内限定の約束、台数は増車を考えていないということ。これだけは安心したので、今後とも江北町の皆様のために白石町と大町町から支援に参りたいと思う。

【山田委員（江北町長）】

（3への回答）：サークル、パチンコ屋でもいいと思っている。一切そこは制限をしていない。最低限、日常生活に必要な最低限の目的を達成するためだけではなくて、充実した生活を送るためには最低限ではダメだと思っている。野田さんたちのところと違うのは目的についてはそんなに制限していないところだ。目的については墓参りでも、三夜待でも問題ない。ただ、元々普段は運転するが今日は飲むから、みたいなことでは使えない。元々運転をできない人という前提にしている。

デマンドについて、2台で足りなかったら3号車的に使うということだろうか。その時は、ご本人からは100円もらって、町がもらっていいが、残りは町の方がタクシー料金払ってもらったら3号車としていいよという意味でおっしゃっているのだろう。そこまではできない。それだったらもうタクシー会社をご利用くださいと、直接お話をするだろうと思っている。

【井上会長（江北町議会議長）】

杵島タクシーさんからも、願ひする。

【田口委員（杵島タクシー代表・労働者代表）】

昨年4月に会議が開催されて、次回を6月中に幹事会を行い、7月に第2回目の交通会議を開催したいということであったが、今までずれ込んだ経緯、理由というのは先ほど町長が説明された経過報告ということでよいか。9月の町議会の一般質問答弁で、公共交通会議を開催し、事業者、国、関係機関との調整に壁があることが分かった。無償運送とするか有償運送とするか、どうするかを判断する必要があるということで町長の答弁があったが、無償運送として一気に計画が進んでいったように思える。そこで江北町の地域公共交通会議の設置要綱の第3条第2項の協議事項で「交通計画の作成及び変更に関する事項」、交通計画の実施に関する事項とあるが、町営タクシーはこの公共交通会議で協議をしなくてもよかったのか。

【山田委員（江北町長）】

有償運送で進める場合は昨年度中に本会議での合意形成が必要であり、令和8年4月1日の運行開始に向けた判断のデッドラインは令和7年9月末であった。期日通りのスタートを確実にするため、令和7年9月末までに方針を確定させる必要があったが、結果として無償運送へ舵を切ることとなった。その理由は、期限までに有償運送での運行開始に目処が立たなかったためである。その後の準備期間を逆算し、10月には無償運送への切り替えを決断した。法的手続きの有無に関しては、無償運送となったことで有償運送を前提とした公共交通会議での法的な協議や計画記載の義務は生じなくなった。しかしながら、事前に本会議の場に諮り、皆様と十分な協議を重ねることができなかった点についてはお詫び申し上げたい。移動手段を確保するメンバーが連携する場として、今後も本会議は継続して開催する。今後は町営タクシーの制度設計を変更するような場合、事前に本会議の場で関係者と協議・調整を行っていく方針である。

【井上会長（江北町議会議長）】

他の方、何かございませんか。

【福田委員（白石警察署）】

佐賀タクシーが撤退したので今後いろんな形で協力して、買い物に行きやすい、通院をしたいなど、いろんなことができるように模索されている。今後情報交換、提供などができればと思う。

【長本委員（佐賀県交通政策課）】

今後はこの会議の場を持って進めていただければと思っている。老連の会長も貴重なご意見をいただきありがたい。

【山田委員（江北町長）】

杵島タクシー代表からの意見・質問などが本会議を行う意義だと考えている。貴重なアドバイスとして真摯に受け止める。

【山中事務局（江北町総務政策課長）】

要綱の改正については、後日、書面にて皆様にご報告する。

5. その他

なし

▼次回に向けた確認事項

1. 江北駅南口の一般車送迎スペースの混雑解消に向けた対策検討
2. 保険の内容（対人対物の免責）、運転者についての管理体制（健康管理、安全確認など）の詳細について、次回会議または別途回答・共有する。